

ICT - BCPとその意義

東日本大震災では、多くの地方公共団体において住民情報の流失や通信手段の損壊など、ICT資源の喪失により初動対応が十分にできず、その後の復旧、復興に大きく影響する事態が発生した。初動対応（発災後概ね72時間以内）が重要であるという認識が高まっている。

ICT - BCP（ICT部門の業務継続計画）とは、災害時に自庁舎が被災しても、ICT資源を利用できるよう準備しておき、応急業務の実効性や通常業務の継続性を確保する計画であり、地域防災計画を支え、また、地域防災計画の想定を超える災害にも備える計画である。

防災基本計画においても、「地方公共団体等の防災関係機関は、災害発生時の災害応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のため、（中略）業務継続計画の策定等により、業務継続性の確保を図るものとする。」と定められており、ICT - BCPはその一部である。

ICT資源は全庁の重要なインフラの一つである。全庁的なBCP対応がすぐにはできない場合でも、ICT部門だけでも先行して計画することは可能であり、むしろ、ICT - BCPを先行することで活用できるICT資源が明確になり、全庁のBCP検討がし易くなる。地方公共団体でICT - BCPを策定することは首長の欠かせない災害に対する備えである。

あなたのまちの自己診断

以下の確認項目の中に一つでも不安があれば、ICT - BCPの策定、見直しを担当責任者に指示してください。

1. 72時間以内の対応（初動対応）如何が、市民の生命に大きく影響する可能性があります。職員は何を成すべきか理解しているでしょうか？
2. 初動業務を確実に実行するために、必要なICT資源、その確保に責任を負う部局は明確になっているでしょうか？
3. 初動業務に使用するICT資源の災害対策は十分でしょうか？
不十分ならば、課題は何か認識できているでしょうか？
4. 東日本大震災では庁舎が機能不全になるという想定外の地方公共団体もありました。あなたの町に同程度の災害が発生した場合、迅速かつ適切な対応は可能でしょうか？
5. (ICT - BCP策定済みの場合) 職員が初動業務を計画どおり実行できるよう、ICTの利用を前提とした訓練による評価を実施しているでしょうか？
6. (ICT - BCP策定済みの場合) 今、災害が起きても初動業務にICT資源を活用できるようICT - BCPは更新されているでしょうか？